

あま市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会(第一回) 議事録

開催日:平成 23 年 7 月 1 日(金)

開催時間:午後 1 時 30 分から

場 所:甚目寺庁舎 2階 第一会議室

1. あいさつ	
事務局	<p>只今より、あま市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>今回の策定委員会は、公開で開設いたします。(あま市 審議会等会議の公開に対する要綱 第3条)</p> <p>本会議の配布資料及び、議事録は後日、あま市のホームページに掲載されます。(あま市 審議会等会議の公開に対する要綱 第7条及び第8条)</p>
市長	(市長あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>(各委員紹介・委任状配布について・事務局紹介)</p>
2. 議 題	
(1)あま市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会委員長の互選について	
<p>委 員 長：あま市議会厚生委員会委員長 水谷康治氏</p> <p>副委員長：あま市民生委員児童委員協議会会長 鷺尾秋香氏</p>	
事務局	<p>あま市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会要綱第4条の規定により、委員長の選出を行ないます。</p> <p>只今事務局一任との声がありましたので、あま市議会厚生委員会委員長の、水谷委員にお願いしたいと思いをます。(異議なし)</p>
委員長	<p>重責を伴う大役を仰せつかりました。皆様方のご協力なしでは進めることは出来ませんので、何卒よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、策定委員会要綱第4条により、副委員長は委員長の指名となっております。あま市民生委員児童委員協議会会長、鷺尾委員にお願いしたいと思いをます。(異議なし)</p>
(2)あま市障がい者福祉に関するアンケート調査について	
事務局	(あま市障がい者福祉に関するアンケート調査について 説明)
委員長	<p>只今事務局より説明がございました。ご意見ご質問をお願いいたします。はい、委員お願いします。</p>
委員	<p>私から4点ほど問題点を申し上げます。</p> <p>1点目は、障がい福祉サービスに関する設問で、アンケートの設問38(P16)です。この福祉サービスは基本的に、障害者自立支援法に基づく障害程度区分からはじまります。しかしながら今回のアンケートにつきまして身体障害者手帳や、療育手帳、精神障</p>

	<p>害者手帳の等級についてお聞きしていますが、障害程度区分に関する内容も盛り込むべきではないでしょうか。</p> <p>2点目は、設問 34、35(P15)の相談先についてです。相談業務の中核をなすのが、障害相談支援事業になります。社会福祉協議会の中に相談支援事業所がありますが、選択肢にない理由が私にはわかりません。相談支援者、相談事業所、相談支援専門員という文言を盛り込むべきではないでしょうか。</p> <p>3点目は、設問 38 の 36 番 (P20) の成年後見制度についてです。自己選択、自己決定が自立支援法の考え方であり、昨今の福祉施策の基本的な考え方です。自己選択、自己決定のため、法的な支えとなるのが、成年後見制度です。これは大変重要な施策です。</p> <p>福祉サービスのひとつとしてではなく、成年後見制度については、ひとつの大きな設問にすべきではないでしょうか。</p> <p>4点目です。第3期障がい福祉計画の基本的理念のひとつとして、地域生活移行ということがあります。</p> <p>昔の障がい者施策は、施設に隔離するという考えでした。現在は彼らの人権を尊重し、在宅で生活をするというようなことがあります。それにより、地域生活移行の考え方が出来ております。</p> <p>今回、地域生活移行の設問が見当たりません。現在施設に入所されている方もいます。そうした方々が地域に移行するにあたりどのような条件が必要なのか。それは本人であり、ご家族、地域の方々にも考え、それを実現するような計画にすべきだと考えます。是非、地域生活移行に関する設問を設けていただければと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今の意見を踏まえ、今後協議し、修正・加筆したものを郵送等でお送りいたします。</p> <p>なお、成年後見人制度ですが、海部東部障害者自立支援協議会で本年度に成年後見人制度についてアンケートを実施することになっております。その結果を踏まえた内容を、計画に反映させていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>なるべく早く送付をお願いしたいと思います。その他に何かご意見ございませんか。はい、委員お願いします。</p>
委員	<p>障がい者の家庭、介護をしている家族の要望です。年中無休 24 時間体制で障がい者の介護をしている人達から、障がい者をショートステイで預かって欲しいという切実な要望があります。公共でも民間でもかまいません。早急に実現できるように、そういった要望を聞きだす必要があります。</p> <p>このアンケートでは、施設または在宅に二分化されているような感じがします。</p>

	<p>ショートステイで2日、3日、或いは一週間預かってもらえれば、家族にとって少し癒される時間となります。</p> <p>介護保険で高齢者がショートステイへ行くパターンを見ますと、家族の介護疲れに対する社会的な福祉施策が必要だと思います。</p> <p>負担はなかなか難しいと思います。国や県、市町村で行なう場合は、予算などいろいろあるとは思いますが、原点としてアンケートの中に数字で明確に出す設問を設定していただけるとありがたいです。</p> <p>まず、そのような設問が入っているかということ、ないのであれば設定していただきたいということです。</p> <p>本日、まだおみえではありませんが、委員が日頃から常に切実に申し上げております。</p>
事務局	<p>只今、委員のご指摘ですが、レスパイト（短期入所）のお話だと思います。短期入所につきましては、問38の7番（P16）に今後の利用意向を問う内容がありますが、レスパイトとしての要望を汲み上げるような設問というほどではありません。検討して、またご提示させていただきたいです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。はい、委員お願いします。</p>
委員	<p>先ほど、このアンケート、3500人程度に配布とお聞きいたしました。今、身体障がい者は手帳候補が2400人とお聞きしましたが、全体で何名になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>当日配布資料のP8をご確認下さい。下段に障がい者数の推移があります。平成23年度では、合わせて3591人です。身体、知的など複数の障がいを持っている方がいますので、3500名程度となり、ほぼ全員の方になります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。もう一つ、アンケートの設問、問38の34番（P19）自動車税および、自動車取得税の減免についてです。</p> <p>あまり文章が長いと大変かもしれませんが、この内容では障がい者、全ての方が対象であると勘違いすると思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。これは障がいの級による違いがありますので、もう少し詳細を記載します。</p>
委員	<p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>では、他に意見がないようですので次の議題へうつります。</p>
(3)その他	
ア.「計画策定の経緯と背景について」及び「計画策定の趣旨と数値目標等について」	
イ. あま市における現状と課題	
事務局	<p>（ア. 「計画策定の経緯と背景について」及び「計画策定の趣旨と数値目標等について」及び、イ. あま市における現状と課題に</p>

	ついて説明)
委員長	只今事務局よりご説明がありましたが、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。では、委員お願いします。
委員	少し初歩的な話で申し訳ありませんが、様々な計画がありますが、例えば障がい者について相談したいと役所に行く場合どこに行けばいいのでしょうか。…福祉課ですよね。Onaway で対応するシステムになっているのでしょうか。
事務局	当日配布資料P9～20の基本的なサービスを利用する為の手続きやそれに関する相談につきましては、対応いたします。
委員	ひとつの窓口で全て対応していただけますか。あちらへ行って下さいということはないのでしょうか。
事務局	こちらのサービス提供のご相談に関しましては、社会福祉課障害福祉課の範囲内で全ておさまる項目です。 資料P15、地域生活事業の1-1、相談支援事業がございます。先ほど委員よりご指摘がありましたように、あま市では、地域生活支援事業の、相談支援事業を社会福祉協議会に委託をして実施をしているところです。各旧町にそれぞれ、社会福祉協議会の事務所があり、一人ずつ配置しております。 そちらでも相談員にご相談いただければこちらへつながるということもございます。そういった相談窓口があります。
委員	システムが簡素化していればいいですが、複雑なシステムでは、せっかくのサービスが満足に利用されない場合があります。できるだけシステムを簡略化していただきたいです。
委員長	他にご意見ございますか。では、委員お願いします。
委員	ある程度学んだ相談員や専門家があります。ですがちょっと見ただけ、ちょっと話を聞いただけでは…とくに精神障がいの方です。
事務局	相談支援所の専門員につきましては、それなりの研修をうけてやっております。当然ながら経験をつみ重ねながらノウハウを身につけていくものではあると思いますが、研修を受けた上で従事しているのでそれなりには対応できていると思います。
委員長	それでは、最後に次回の予定について、事務局よりご説明願います。
事務局	次回策定委員会開催予定 平成 23 年 9 月末頃を予定しております。
委員長	以上をもちまして、あま市障がい者計画及び障がい福祉計画策定委員会を閉会いたします。気をつけてお帰り下さい。